

これからの国際交流のあり方(案)及び新たな交流先候補実地調査結果と今後の取組みについて

1 主旨

区は平成29年5月より、在住外国人・来訪外国人の増加、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけとした地域での国際交流への期待の高まりなどを踏まえ、国際交流の方向性について検討を進めてきた。

本検討では平成29年7月に「これからの国際交流のあり方(中間報告)」を行い、中間報告で示した「治安・衛生環境等の基礎的な条件」及び「子どもたちの豊かな経験につながる交流」、「区民の多様な交流の推進」の観点から、新たな交流先候補をフィンランド、台湾の2カ国に絞込み、12月に両国への実地調査を行なったところである。

これまでの区議会の意見、さらに11月に開催した「せたがや国際メッセ」で寄せられた区民からの意見等も踏まえ、「これからの国際交流のあり方(案)」をまとめたので、本実地調査結果と今後の取組みについてあわせて報告する。

2 議会報告の経緯

平成29年 5月	これからの国際交流のあり方検討について
平成29年 7月	「これからの国際交流のあり方」(中間報告)について
平成29年 9月	「これからの国際交流のあり方(案)」の方向性及び新たな交流先候補の検討について
平成29年11月	新たな交流先候補都市実地調査について

5月は区民生活、7月以降は区民生活、文教常任委員会のあわせ報告

3 「これからの国際交流のあり方(案)」の概要

(1) 世田谷区の国際化の基本理念

「世界をつなぐ 世代をつなぐ 世田谷がつなぐ 共に生きるまち せたがや」

90万都市世田谷区は、多様性を認め合い、言語や国籍・民族等による文化的違いを超えた、心と心の通いあう交流・貢献を通して、友好親善と相互理解を促進し、国際貢献することで、共に生き、共に成長し、互いの地域社会の発展と住民福祉の向上に寄与することを目指す。

(2) これからの国際交流のあり方

これからの国際交流は、「相互交流(訪問・受入による交流)」、「地域での交流」の実践を通じて、多様な文化と触れ合い、様々な国際交流が展開する地域の実現を目指す。

「相互交流(訪問・受入による交流)」では、3姉妹都市との提携関係を前提とした「包括的な交流」のさらなる促進に加え、個別のテーマやプロジェクトごとに学校や関係機関が必要に応じて協議し、交流事業を実施・評価する「パートナー・テーマ型交流」を推進する。

なお、平成30年度以降、海外からの視察、表敬訪問等の機会を活用し、区内関係機関や大学等とも連携して、様々な交流に深めることができるよう工夫して取り組む。

「地域での交流」では、現在策定中の「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の主旨を踏まえ、多様な文化と触れ合いながら、外国人と日本人が地域社

会の中で支えあう関係づくり、日本人・外国人だれもが活躍できる環境づくり、地域の中での顔の見えるネットワークづくりを推進する。

区民、団体、事業者等が行う国際交流活動と連携しながら、専門的・継続的に国際交流の取組みを進める推進体制のあり方を検討する。

(3) 内容

別紙1 「これからの国際交流のあり方(案)」のとおり

4 新たな交流先候補実地調査結果を踏まえた「相互交流(訪問・受入による交流)」による取組み

(1) 実地調査の結果と今後の取組み

フィンランド

【実地調査結果】

子どもが自ら学ぶ主体性を重視した授業(カリキュラム)と多様な学び方に対応した教育環境が整っており、現地での交流を通して子どもの豊かな成長とあわせ教員の授業改善等、区の教育の質の向上が期待できる。

【今後の取組み】

子ども・教員による教育交流実施に向けた一環として、平成30年度からビヒティ市の学校を中心に教員派遣(研修)を開始する。31年度以降の子どもの交流の方向性については30年度中に具体的な検討を行う。(30年度予算:交流調整訪問 2,880千円、教員研修 3,484千円)

台湾

【実地調査結果】

日本からの距離が近く、年間を通して交流が可能な気候であり、日本との相互交流の実現に向けた意識が高いことから、子どもから大人まで幅広いテーマでの相互の交流を通して、互いの文化や芸術等の発展・充実が期待できる。

【今後の取組み】

文化・芸術、子どもの交流をはじめとした幅広い多様な交流に向けて、まずは先方の訪問意欲を踏まえ、平成30年度は区立小・中学校での受入れ、高雄市交響楽団附設青少年交響楽団の来日受入れ等を行う。31年度以降の交流の方向性については、フィンランド同様、30年度中に具体的な検討を行う。(30年度予算:交流調整訪問 1,061千円)

(2) 内容

別紙2 「新たな交流先候補実地調査結果と今後の取組みについて」

5 今後の検討課題

平成30年度は、以下の課題について引き続き重点的に検討する。

(1) 区民、団体、事業者等が行う国際交流と連携した国際交流の推進体制のあり方

(2) 「相互交流(訪問・受入による交流)」における費用の負担及び事業実施・評価方法の検討

6 今後のスケジュール

平成30年4月～	これからの国際交流の推進体制のあり方検討
平成30年9月	「これからの国際交流の推進体制のあり方検討(中間報告)」及びフィンランド、台湾との平成31年度以降の交流事業の方向性について(区民生活、文教常任委員会報告)